



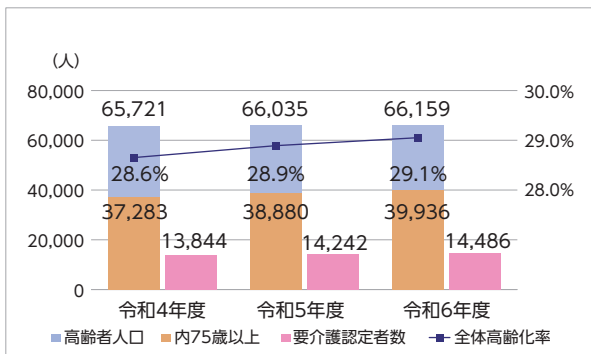
令和6(2024)年度の介護保険運営状況



介護保険制度は、支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な社会保険制度です。事業の詳細は市HPをご覧ください。

人口の3割が高齢者 75歳以上は4万人の見込み

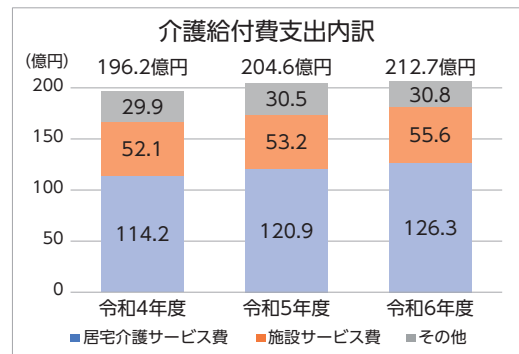
令和6年度末時点で、市の65歳以上の高齢者は人口全体の29.1%を占め、この内の半数以上が75歳以上でした。今年度中には75歳以上の人口が4万人に達する見込みです。一般的に年齢が高くなるほど、病気やけがをきっかけに介護が必要になる人が増える傾向にあることから、要介護(要支援)認定者数のさらなる増加が予想されます。



持続可能な介護サービスにご協力を

介護給付費は、約50%を40歳以上の被保険者が支払った保険料、残りを国・県・市の公費で賄っています。令和6年度の介護給付費は約212.7億円で、前年度より4%増加しました。

介護サービス利用者と介護給付費は今後も増加する見込みです。介護保険事業の安定的な運営のため、介護保険サービスの適正な利用に、ご理解とご協力をお願いします。



問 介護保険課(☎77・2136 FAX71・1355)

モバイルバッテリーなどの充電式電池は回収ボックスへ



充電することで繰り返し使える「リチウムイオン電池」を原因とするごみ処理時の火災事故が、令和5(2023)年度に全国で約8500件も発生しており、大きな問題になっています。

モバイルバッテリーなどの充電式電池を廃棄するときは、市が設置している回収ボックスを利用してください。

回収できるもの

モバイルバッテリー、リチウムイオン電池などの充電式電池のほか、ノートパソコンや携帯電話などの機器と分離できるバッテリー

※アルカリ・マンガン電池などの使い捨て乾電池は回収できないため、「小型不燃ごみ」として廃棄してください



回収場所

施設名	時間
クリーンセンター管理棟	7時45分～16時15分
市役所本庁舎2階(環境エネルギー課)	9時～17時
西谷庁舎	
東消防署(2階窓口で直接受け取り)	
西消防署(2階窓口で直接受け取り)	

充電式電池が分離できない機器は

リチウムイオン電池を内蔵しているタブレットやスマートフォンなど、電池を分離できない小型家電は、市役所本庁舎1階や市内に設置している小型家電回収ボックスに入れてください。

ふくらんだバッテリーはクリーンセンターへ

熱くなっている、ふくらんでいるなど異常があるバッテリーは、クリーンセンター管理棟に直接お持ちください。



©環境省

問 クリーンセンター管理課(☎87・4844 FAX81・1941)